

昭和三十七年八月二十四日提出  
質問 第二号

集団住宅（公団団地住宅等）の電話設置に関する質問主意書  
右の質問主意書を提出する。

昭和三十七年八月二十四日

提出者 井堀繁男

衆議院議長 清瀬一郎殿

集団住宅（公団団地住宅等）の電話設置に関する質問主意書

地方公共団体や住宅公団等の建設する団地住宅は、近時急速に増加し特にその傾向は東京都周辺に著しい。これらの建築物に必須要件となつている電話施設がなく、居住者は急病患者が出た場合など公私共にはなはだしく不便をきたしている。しかるに日本電信電話公社は、この要請にこたえないのみならず、その対策を怠つたものと思われるがかくては同公社法第一条の目的をはたしえないものであり、監督者の地位にある政府としていかなる措置をしているか。

たとえば日本住宅公団上野台集団住宅では、団地住民六百名から電話設置加入申込みがあり潜在希望者は他に二百名と推定されているが、これらの処理についてどう考えるか。

右質問する。